

令和7年8月1日より

安全運転体験施設利用にかかる経費の一部助成を実施します。

①助成対象:自動車共済契約組合員

②対象施設:「クレフィール湖東」「山城自動車教習所」

「物流技術研究会」「大阪ガスオートサービス」

以上に加えて当共済が承認した施設。

【助成要領】 助成金額: 1名につき、金 10,000 円。但し、助成人数は、

令和7年3月末自動車共済契約台数 100 台以上は 30 人

100 台未満は 20 人とし自動車共済契約台数を上限とする。

申請方法: 施設利用後、助成金申請書と修了証書写し又は

研修終了確認書を共済に提出してください。

注: 各府県トラック協会との重複申請はできません。

【実施期間】 令和7年8月1日～令和8年2月28日

※ 助成総額の限度に達した時点で取扱いを打ち切ります。

※ 助成金申請書用紙は、近畿交通共済のホームページよりダウンロードをお願い
します。